

地域支援事業の達成状況

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、そのことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していくことを目的としている。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として、地域や関係機関とのネットワークの構築に努め、地域住民の様々なニーズに応じることのできる地域の拠点となることをめざしている。

◆介護予防・日常生活支援総合事業

(令和4年1月末現在)

		令和3年度 計画	令和3年度 実績見込	結果
訪問型サービス	人/年	641	474	△
通所型サービス	人/年	751	572	△
介護予防ケアマネジメント	人/年	737	540	△
一般介護予防事業	人	500	449	△

◆包括的支援事業

(令和4年1月末現在)

			令和3年度 計画	令和3年度 実績見込	結果
地域包括支援センター運営事業					
地域包括支援センター設置数	箇所		1	1	○
在宅医療・介護連携推進事業					
多職種連携研修	開催数/年		1	0	×
認知症総合支援事業					
認知症初期集中支援チーム	対応件数/年		6	1	△
認知症カフェ設置数	箇所		2	1	△
認知症高齢者等SOSネットワーク	登録者数		15	9	△
認知症サポーター養成	養成人数		1,100	984	△
生活支援体制整備事業					
協議体	団体		3	1	△
生活支援コーディネーター	人		4	4	○
地域ケア会議推進事業					
自立支援型ケア会議	開催回数/年		12	5	△

令和3年度 能勢町地域包括支援センター 運営状況 及び 令和4年度 運営計画

(令和3:現計予算額) (令和4:当初予算額)

※事業費は人件費を含む

【基本方針】

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、そのことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していくことを目的としている。

また、地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として、地域や関係機関とのネットワークの構築に努め、地域住民の様々なニーズに応じることのできる地域の拠点となることをめざす。

令和3年度は、コロナ禍において生活困難になった方への個別支援に力を入れている。

【人員体制】

令和3年度 保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、
介護支援専門員1名：計4名

令和4年度 保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、
介護支援専門員1名：計4名

【運営状況】

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型・通所型サービス（第1号訪問・通所事業）

(令和3:25,262 千円) (令和4:22,468 千円)

要支援認定をうけた人や基本チェックリストで該当となった人を対象に、介護予防ケアマネジメントのもと訪問型サービスや通所型サービスを提供し、要支援者の多様な生活支援のニーズに対応している。

② 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

（令和3:2,803 千円）（令和4:2,672 千円）

介護認定が「要支援1・要支援2」及び総合事業「事業対象者」に対して、地域包括支援センターが「介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント」を作成している。計画作成については一部を事業所へ委託している。

	令和4年1月末時点			令和2年度末時点		
	認定者数	計画作成数		認定者数	計画作成数	
			うち、事業所委託数			うち、事業所委託数
事業対象者	46 人	23 件	8 件	44 人	18 件	6 件
要支援1	98 人	61 件	30 件	104 人	47 件	24 件
要支援2	85 人	51 件	30 件	82 人	59 件	34 件
合計	230 人	135 件	68 件	230 人	124 件	64 件

委託事業所は以下のとおり

- ・能勢町社会福祉協議会(3名)
- ・あい愛ケアプランニング(1名)
- ・ケアプランうたがき(1名)
- ・ケアプランセンターささゆりの里(1名)
- ・ケアオフィスのせ(1名)
- ・ケアプランセンターひより(1名)
- ・ケアプランセンターねこの手(1名)
- ・その他町外事業所

※()内は介護支援専門員数

<要支援1・要支援2 認定者及び総合事業対象者の推移>

年度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年
事業対象者	52 人	57 人	53 人	44 人
要支援 1	96 人	98 人	106 人	104 人
要支援 2	72 人	80 人	87 人	82 人
計	220 人	235 人	246 人	230 人

※各年度末データ

(2) 一般介護予防事業

(令和3:13,154 千円) (令和4:10,661 千円)

① 介護予防普及啓発事業

介護予防についての知識を普及啓発するための講習会については、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により地域で集まる機会がなかったため実施していない。また、社会福祉協議会主催の「ふれあい会食会」で血圧測定と健康相談を行っていたが、同様の理由で未開催である。

② 地域介護予防活動支援事業

➤ いきいき百歳体操

- ・平成 27 年 10 月から地域住民が運営主体となる介護予防事業「いきいき百歳体操」を実施している。
- ・介護予防、認知症予防、社会参加等の観点から、確かなエビデンスに基づく施策の展開が求められ、引き続き大阪大学と共同研究契約を締結し、体力測定やアンケートの分析結果に基づく、効率的・効果的な施策展開を図っている。

○令和3年度状況

実施地区等 : 44 地区、49 か所

(コロナウイルス感染症のため、休止地区あり。令和 3 年 12 月末までにはほとんどの地区で再開されていた(45 か所再開)が、令和 4 年 1 月末からの蔓延防止措置にともない、休止地区が増えている。)

- ・8～10月にかけて、再開されている地区に対して技術支援を実施している。(31 か所。401 名にアンケート・体力測定を実施)
- ・「いきいき百歳体操」や「かみかみ百歳体操」に続く体操として、脳トレの体操「シャキシャキ百歳体操」を制作し、各会場を周り、技術支援を行ったうえでDVDを配布している。(休止中を除く 42 か所)

➤ いきいき百歳体操交流大会

○令和3年度(第5回大会)実績

新型コロナウイルス感染症予防のため中止している。

内容については、以下を予定していた。

- ・いきいき百歳体操サポーター(お世話役さん)の表彰

- ・各地区皆勤賞の表彰
- ・お笑い理学療法士による講演

○令和4年度(第5回大会)予定

令和3年度の計画通り

- ・いきいき百歳体操サポーター(お世話役さん)の表彰
- ・各地区皆勤賞の表彰
- ・90歳以上の参加者への「お元気で頑張ったで賞」の授与
- ・お笑い理学療法士による講演

➤ **いきいき百歳体操サポーター育成教室・サポーターフォローアップ教室**

○令和2年度実績:新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止。

○令和3年度状況:感染状況を確認の上、2月頃に実施予定であったが、蔓延防止措置のため中止している。

○令和4年度予定

- ・いきいき百歳体操サポーター(お世話役さん)が交流する機会の場の創設。
- ・いきいき百歳体操交流大会の内容の企画や運営についてサポーターさんと一緒に考える場を創設する。

2. 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

（令和3:18,292 千円）（令和4:18,963 千円）

（１） 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターが中心となり、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、その他の関係機関の連携・協力のもとに、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制の構築に努めている。

② 総合相談支援

- ・地域に身近で気軽に相談できる窓口として、電話・面接・訪問などの際に、親切・迅速な対応に努めている。
- ・地域包括支援センターの認知度を高めるため町ホームページや、介護保険料賦課決定通知にチラシを同封する等、広報、普及啓発を行っている。
- ・病院退院時の相談や在宅介護方法などの相談に応じている。
- ・支援困難な事例に対しては、包括の専門職がそれぞれの専門性を活かし、関係機関と連携しながら「チームアプローチ」を実践し、解決を図っている。

○令和3年度状況（1月末時点）

＜相談一覧＞

相談項目	実人数	回数
介護保険サービス・介護相談	85	530
認知症	23	226
権利擁護	3	31
成年後見	7	398
虐待	6	67
施設相談	9	44
医療相談	5	34
その他	25	108
計	163	1438

のせけんハイリスク者相談	5	5
--------------	---	---

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進

- ・成年後見制度を住民に周知し、必要に応じ利用を促進するとともに、親族がいない場合等については、町長申し立ての制度を活用し、認知症高齢者の権利擁護に取り組んでいる。

○令和3年度状況（1月末時点）

相談実人数 7人

相談延べ回数：398回

町長申し立て：3件

- ・認知症高齢者のみならず、知的・精神障がい者など、権利擁護の支援が必要な人に対し、成年後見制度の利用促進を進める観点から、成年後見制度利用促進基本計画の策定について検討を行っている。

② 高齢者虐待への対応

- ・高齢者虐待の防止・予防に向けての支援に取り組んでいる。
- ・虐待のケースでは、高齢者を老人福祉施設等への措置が必要と判断した場合は、すみやかに対応を行っている。

○令和3年度状況（1月末時点）

相談実人数：6人

相談延べ回数：67回

虐待認定：1人

措置の実施数：0件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

日常的個別指導・相談

- ・地域の介護支援専門員が日常業務を行うにあたり発生する個別の相談に対し、専門的な見地から支援・助言等を行っている。
- ・町内介護事業所で構成される「能勢町介護保険事業所連絡会」において、研修会を実施し、また住民向けに啓発活動を行っている。
- ・令和4年度計画
地域の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員向けに研修を行い、適切なケアマネジメントが行えるように支援する。

3. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業

(令和3:321 千円) (令和4:297 千円)

- ・介護保険事業の運営の安定化を図ることを目的に、ケアプランの点検を行っている。
- ・対象は、短期入所サービスの長期利用をプランに位置付けているケアマネジャーとしている。

○令和3年度状況(1月末時点)

4事業所、実人数6人、延人数7人

(2) 家族介護支援事業

認知症高齢者見守り事業（認知症高齢者等SOSネットワーク事業）

(令和3:3 千円) (令和4:3 千円)

- ・認知症高齢者等が徘徊で行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関・協力事業者との支援体制の地域展開を図っている。実際に行方不明者が発生した時に円滑に情報伝達や捜索活動が行えるよう模擬訓練を実施している。

○令和3年度状況(1月末時点)

登録者数：9人

協力事業者：介護保険事業所10件、コンビニエンスストア2件、
郵便局4件(うち町内3件)、生協3件、
タクシー会社1件、スーパーマーケット1件、銀行1件、
製薬卸会社1件

発信数：3件(町内利用者1件)

模擬訓練:新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止した。

(3) その他の事業

① 成年後見制度利用支援事業

(令和3:1,063 千円) (令和4:1,233 千円)

低所得の高齢者に係る成年後見制度の市町村申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行っている。

○令和3年度状況(1月末時点)

件数:0件(後見人報酬助成:0千円)

② 福祉用具・住宅改修支援事業

(令和3:10 千円) (令和4:10 千円)

福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整・助言等を実施している。また、住宅改修費の支給申請に係る必要な理由書を作成した場合の経費助成を行っているが、令和2年度は、全て包括支援センター職員が作成したため、助成実績は0件だった。

③ 認知症サポーター等養成事業

(令和3:103 千円) (令和4:98 千円)

- ・認知症高齢者の支援を的確に進めていくため、認知症キャラバン・メイトとともに、認知症サポーターの養成を行っている。
- ・小学校だけでなく中学校において「キッズサポーター養成講座」を定例開催できるよう協議を行っている。
- ・認知症キャラバン・メイトについては、「認知症キャラバン・メイト連絡会」を開催し、認知症の方やその家族への支援について協議を行い、認知症サポーター養成講座の講師役として活動している。

○令和3年度状況(1月末時点)

認知症サポーター養成講座 : 0 回

認知症サポーター数 : 984 名(うちキッズサポーター数:334 名)

認知症キャラバン・メイト連絡会 : 5 回

キャラバン・メイト養成数 : 35 名(うち 10 名活動中)

④ **地域自立生活支援事業（地域見守り訪問サービス事業）**

（令和3:2,060 千円）（令和4:2,060 千円）

独居高齢者や高齢者世帯に対し、対象者宅を訪問することで安否確認や状況把握を行い、在宅生活を支援している。事業は能勢町社会福祉協議会に委託している。

○令和3年度状況(1月末時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月間 実人数	15	14	14	11	12	11	14	16	14				
訪問 回数	113	88	94	69	78	67	78	88	70				745

⑤ **緊急通報装置設置事業**

（令和3:124 千円）（令和4:174 千円）

主にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方に対し、緊急通報装置を設置することにより、急病や事故等の緊急時に適切な支援を行い、日常生活における安全の確保や不安の解消を図っている。

○令和3年度状況(1月末時点)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月間 実人数	10	10	10	11	12	12	13	14	14				106

4. 包括的支援事業（社会保障充実分）

（１） 地域ケア会議推進事業

（令和3:862 千円）（令和4:855 千円）

地域ケア会議の実施

- ・包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域ケア会議を行っている。
- ・支援困難事例等への指導・助言の場として個別の地域ケア会議を適宜開催している。
- ・自立支援型の地域ケア会議は毎月定例開催を行っている。
- ・自立支援型の地域ケア会議後の評価訪問を行っている。
自立支援型地域ケア会議において、多職種連携のもと出されたアドバイスをアドバイザーが直接本人に指導することで、本人が行動変容する上で強い意識づけになると考えている。
- ・地域ケア推進会議は中止し、自立支援型地域ケア会議で検討した内容を文書で共有した。

➤ 困難事例の地域ケア会議

○令和3年度状況(1月末時点)

件数：2件（3回）(以下のとおり)

○Aさん

『要介護2でADLが低下、同居する長男が精神疾患を患っている家庭の支援について』

- ・精神病院に入院していた長男が退院してきたため、本人の支援について検討する。
- ・訪問介護、訪問看護が連携して、食事や服薬管理を行う。
- ・長男の支援については障がいの相談員に依頼。顔合わせを行うように検討。

参集した関係者：

担当ケアマネジャー、訪問看護、訪問入浴、訪問介護事業所。
能勢町社会福祉協議会（見守り訪問）
基幹相談支援センター（障がい）
長男妻
能勢町地域包括支援センター（保健師・社会福祉士・ケアマネジャー）

○Bさん

『要介護1で認知機能が低下、外出し自宅に戻れなくなる
こともある方の支援について』

- ・本人の持っている力を生かすため、外出の制限はしない。家族了承のもと位置情報サービスを利用する事で本人の身の安全が確保できないか検討。
- ・本人の意思を尊重し、否定的な関りをせず、信頼関係を構築できないか検討する。
- ・本人の弟は、夫の身体状況も考えて引っ越しの検討もされている。

参集した関係者：

担当ケアマネジャー、訪問介護事業所。
能勢町社会福祉協議会（見守り訪問）
本人の弟
能勢町地域包括支援センター（保健師・社会福祉士・ケアマネジャー）

➤ **自立支援型の地域ケア会議**《毎月第4火曜日 9:30～11:30》

令和3年度状況（1月末時点）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中止	3件	4件	中止	3件	中止	4件	4件	中止	中止	中止	—

※6月の会議については、Web会議の機能（Zoom）を使用してオンラインで開催。

➤ **自立支援型の地域ケア会議後の評価訪問**

・令和3年度状況（1月末時点） 理学療法士 2件 作業療法士 5件
言語聴覚士 1件

➤ **地域ケア推進会議**

コロナウイルス感染症のため中止

(2) 生活支援体制整備事業

(令和3:8,000 千円) (令和4:8,000 千円)

生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置

- ・生活支援コーディネーターの配置や協議体を設置することで、地域資源の把握に努め、生活支援サービスの担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進している。
- ・事業の実施にあたっては、前年度に引き続き、地域福祉の推進を目的に設置され、現に各種団体と情報連携を図っている社会福祉協議会に事業を委託する形で実施している。
- ・社会福祉協議会においては、生活支援コーディネーター4名(歌垣、田尻、東郷地区:1名)(久佐々地区:2名)(岐尼地区:1名)を配置し、地域活動の状況把握、情報収集を行っている。
- ・今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活支援体制整備事業の本来の目的である新たな地域コミュニティづくりとそれを担う住民相互の支え合い・助け合い活動の創出には難しさが伴っている。事業委託先の社会福祉協議会とともに、コロナ禍においても実効性のある事業展開について検討を行う必要がある。
- ・令和3年度厚生労働省老人保健健康増進事業
「実践型地域づくり人材育成プログラム」に委託先の社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと参加。
全国の他市町村の取り組みについて、zoom会議を中心に意見交換を行い、本町の取り組みについても発表している。

(3) 認知症総合支援事業

(令和3:6,229 千円) (令和4:8,955 千円)

① 認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの配置

認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置及び、認知症対象者やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を進めている。

② 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で

暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築している。

チーム体制：

能勢町国民健康保険診療所(認知症サポート医)
地域包括支援センターの専門職(3名)
+ 連携
町内2医療機関(認知症医サポート医)

○令和3年度状況(1月末時点)
件数：1件(以下のとおり)

★ケース1：A氏(69歳・女性)

- 概況** 独居。ねこ4匹と暮らしている。支援してもらえる家族はなし。
専門医よりアルツハイマー型の認知症(海馬、脳全体の萎縮有)と診断を受けている。
本人の認知機能がかなり低下してきており、支援者との関係が悪化。道迷いなども見られるようになって来ており、対応に苦慮している。
- 内容** 初期集中支援チームの困難事例としてチーム員の医師に相談。
入院という方法もあるが、在宅復帰が難しくなる。
服薬の調整はできるので、現在の主治医と相談してほしいとアドバイスを受ける。
⇒主治医をチーム員の医師に変更して服薬調整を行ってもらっている。

③ 認知症地域支援・ケア向上事業

➤ **認知症地域支援推進員の配置**

認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置し、医療と介護の連携等による認知症ケアの向上を図る。

包括支援センターの専門職が推進員として活動するために必要となる講習会を受講し、計3名が配置されている。

➤ **認知症ケアパスの活用**

認知症と疑われる症状が発生したときや、認知症の人を支える場合、いつ、どこで、どのような支援を受ければ良いか理解できるよう「認知症ケアパス」(状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ)を利用し、適切な対応が継続的に可能となるよう、支援を行う関係者に情報の提供を行っている。

主な配布場所としては、町内医療機関、町内介護保険事業所、いきいき百歳体操実施地区、各種会議 等

➤ **認知症の当人及び家族ケア**

認知症の当人や家族のケアを目的に、地域の自主活動による集いの場の創設について、認知症キャラバン・メイト連絡会のメンバー(ボランティアグループ)が中心となって、「認知症カフェ」の設置をすすめており、令和元年9月から、オレンジカフェ・のせを開催している。開催に際しては、地域包括支援センターがバックアップしている。

令和2年度も新型コロナウイルス感染症予防のため、能勢町保健福祉センターで開催している。

○令和3年度状況(1月末時点)

開催回数 : 3回(新型コロナウイルス感染症蔓延防止等重点措置中は中止している。)

○令和4年度計画

感染状況を確認の上、能勢町認知症キャラバン・メイト連絡会のメンバーで検討していく。

➤ **認知症カフェの運営 (認知症カフェ開設助成金:100 千円)**

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集い参加し、認知症に対する悩みを気軽に相談できる場所として、「オレンジカフェ」を設置、運営の支援を行う予定。

➤ **認知症講演会の実施(事業費:130 千円)**

新型コロナウイルス感染症のため、講演会の開催は中止している。

○令和4年度計画

新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、講演会や映画上映会の開催を検討している。

(4) 在宅医療・介護連携推進事業

(令和3:1,096 千円) (令和4:3,755 千円)

① 多職種連携情報共有システム

ICT による多職種連携情報共有システムを活用して、医療介護情報を関係者間でリアルタイムかつ効率的に連携・共有するシステムを構築し、連携を図っている。

現在、国民健康保険診療所、地域包括支援センターを中心に連携を図っている。

○令和3年度状況(1月末時点)

- ・能勢町国民健康保険診療所:1か所(1)
- ・地域包括支援センター:1か所(1)
- ・訪問看護事業所:2か所(1)
- ・居宅介護支援事業所:5か所(5)
- ・訪問介護事業所:1か所(1)
- ・通所介護事業所:2か所(2)
- ・薬局:1か所(1)
- ・通所リハビリテーション事業所:1か所(0)
- ・特別養護老人ホーム:1か所(1)

計15事業所が参加

※()内はうち町内事業所

② 市立池田病院地域医療連携推進委員会への参画

地域医療の充実と効率的な医療提供体制の確保を目的として、地域医療の連携を審議する場として上記委員会が設置されており、本町も参画している。

委員会には積極的に参画し、医療介護連携推進の観点から必要な情報共有や顔の見える関係づくりを行っている。

○令和3年度状況(1月末時点)

- ・令和3年6月10日(木) 新型コロナウイルス感染症の現状共有
 - ・令和3年9月16日(木) 新型コロナウイルス感染症の現状共有
 - ・令和3年12月16日(木) 新型コロナウイルス感染症の現状共有
- 上記すべてWEB開催
- ・令和4年3月開催予定

④ 町内医療機関連絡会議への出席

町内医療機関が地域の医療課題等について情報や課題を共有し、地域医療の円滑な推進を図ることを目的に設置されている医療機関連絡会議に出席し、地域医療・介護に関する情報交換、課題共有を行っている。

○令和3年度状況(1月末時点)

- ・令和3年4月9日(金) 能勢町健康長寿事業等について
新型コロナウイルスワクチン接種について

5. その他

(1) 能勢町健康長寿事業

- ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けて、保険医療係とハイリスク者のアプローチについて共同で検討し連携を図った。
- ・オムロン研究(家庭血圧測定による健康寿命延伸に対する効果検証)を通じ、認知機能の維持・向上やフレイル予防に地域を上げて取り組み、町全体の健康意識の向上につながるよう支援していく。
- ・地域包括支援センターとしては、いきいき百歳体操の参加者の健康意識が向上し、疾病の早期発見、生活習慣病の予防につながるよう、健康長寿事業をバックアップしていくために、7～8月にかけての技術支援の際に、のせけん事務局と一緒に支援にあたった。

(2) 係内・課内の連携

○令和3年度状況(1月末時点)

機構改革に伴い、健康づくり課包括支援担当になったことから、同課に所属する健康管理担当とも密に連携を取っている。
定期的に会議を行い、介護保険制度の最新情報やケース対応等について情報共有を図った。

(3) 地域密着型通所介護事業所の運営推進会議への協力

事業所が提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として、「運営推進会議」が事業所に設置されている。地域包括支援センターはその構成員として会議に出席し、運営の協力を行っている。

○令和3年度状況(1月末時点)

町内事業所数 : 2か所

延べ出席回数 : 0回

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、延期・中止する等の措置が取られている。

(4) 介護保険事業所連絡会への参画

- ・質の高いサービス提供、地域の介護レベルの向上に寄与する目的で組織されている介護保険事業所連絡会に参画し、事業所間との連携を図るとともに良質な介護サービスの提供に向け運営協力を行っている。
- ・直営の地域包括支援センターであることから、事務局の社会福祉協議会と密接に連携しながら取り組んでいる。
- ・月1回の開催により、事業所間の一層の連携を図るとともに、質の高いサービスの提供、介護サービスを通じた地域貢献等について運営協力を行っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業所連絡会で BCP 作成のための研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止等重点措置が発令されたため中止している。

○令和3年度状況(1月末時点)

定例会の開催：5回

※新型コロナウイルス感染症予防のため、事業所連絡会の開催が中止になる事が増えている。

(5) 認定調査

○令和3年度状況

- ・介護保険要介護認定に係る認定調査については、新規申請については市町村が行うこととされていることから、新規申請及び区分変更申請の一部について、認定調査を地域包括支援センター職員(4名)で対応した。
- ・高齢化に伴い、年間の新規申請数は増加傾向にある。地域包括支援センターの業務が増大するなかで、認定調査事務の負担が大きくなっていることから、専門知識を有する専属の認定調査員の確保が課題である。

(6) コロナ対応

○令和3年度状況(1月末時点)

- ・ケースからの問い合わせに対し、不安の解消を図るために丁寧な説明を行った。
- ・デイサービス等の利用を控えているケースに対し、自宅でできる運動等のパンフレットを渡した。
- ・コロナワクチンの予防接種を希望するケースには、電話やLINEでの

予約支援を行った。

- 予約の日時に接種できるよう、また接種券を紛失しないよう、各事業所と連携した。
- 接種券の再発行についても支援を行った。